

# 全国警備業連盟 通信

No.024

2021年8月2日発行

## 全警連からの情報案内

### 理事長より

先月23日開会の東京2020オリンピック競技大会では水泳、柔道、体操、卓球、ソフトボール、スケートボード等の金メダルで日本全体が元気になった感があります。復興五輪とコロナ禍での五輪。2013年9月東京招致決定後は、競技場設計やロゴ関係、更にはコロナによる1年延期等難題続き。組織委員会も森会長に代わって橋本聖子五輪担当大臣が会長に就任されましたが、半面コロナ感染状況も特に東京で悪化、四度目の緊急事態宣言(8/31まで)と、更には千葉、埼玉、神奈川3県と大阪府も指定。観客は海外のみならず国内も入れないこととなるなど開会式ギリギリまでどうなることかと思った次第でしたが、警備JV553社で先月12日に出発式。開会式前後の現場配置の各社の警備状況を見ていると流石に我が国警備業界は統制がとれ、言葉通りunited by emotion、バッハ会長の言うsolidarity(連帯)を地でいっている感覚であります。

コロナ対策、暑さ対策、テロ・サイバー攻撃対策等現場は本当に大変であります。JVに参加されている会員企業の方々のみならず、日本全体この時期地域の安全安心に日夜尽力されておられる全ての会員の皆様方に対し、何より安全安心な大会の開催実施に対して心より感謝申し上げます。

6月18日コロナ克服とグリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策を骨太とする「骨太の方針」が決定され、これに基づき8月末概算要求基準が7月7日閣議決定、今年は例年通り8月末各省予算税制改正関係が締め切られますので、制度改正や予算要望など今から行っておかなければなりません。特に今年は衆議院選挙が秋には行われますし、自民党総裁選もありますので、オリパラ終了後は政治の季節になります。

7月の警察庁の取りまとめにより警備業の現況は9,900社が1万社を超え、半面で売上総計は3.55兆円から3.47兆円と昨年より減少。事業者数・警備員数(57万人⇒58.8万人)は増加したものの肝心の売り上げがコロナによるものか定かではありませんが落ちているということは産業構造的には全く好ましいことではありません。コロナ禍ではあるものの、最低賃金は全国平均で28円アップ、私共に支払っていただける警備料金がそれなりに上がればよいのですが、「過当競争⇒ダンピングの招来⇒業界と業務の質の低下」とならないように、私共としてどういう方向に向かうべきか、業界として法制度が1972年制定以来1982年、2003年というタイミングでしか変更されていない、このことに対し従来から声を大にして申し上げておおり、既に我が国の治安事情、国際情勢、自然災害の頻発と地球環境の変化に対応した全体としての制度変革を求めなければならない時期に来ているのではと思います。災害対応や五輪でのJVと個々の企業、警備員への指揮他個々に見ますと問題山積。高度成長時に作られた警備業法の基本である犯罪抑止、事故防止を他人の依頼に応じて業として提供する警備業の参入の仕組み、要件、更には警備員の養成の仕組み等、Eラーニングこそ部分的に認められたものの、基本は各事業者が採用後に改めて教育をするという昭和の時代の制度を色濃く残している訳です。

従来から申し上げておおり、「他人の需要に応じて行う盗難等の事故の発生を警戒し防止する業務」だけでは治安対策の中での位置づけも不十分、ましてや3.11東日本大震災当時や熊本地震の際の我が国警備業界の活躍の位置づけを明確にして今後に繋げるこそが今まさに必要で

す。自家警備の動きもありましたが、現時点にあつては私共のエッセンシャルワーカーとしての位置づけとそれに見合った収益の確立こそが秋以降の喫緊の課題です。

猛暑とコロナ禍の中、会員の皆様のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

## 活動内容

### ◇警備業の諸問題に関する要望書の提出

政府が例年8月に取り纏める次年度予算の概算要求に合わせて、要望書を提出していますが、本年度は6月の国会閉会后より、菅総理大臣、自民党及び公明党警備議連等の関係議員に対し、前倒しで現段階での要望書を提出しました。

主な要望事項は、①警備業法の見直し（災害発生時等の緊急事態時の弾力化にかかる措置等）、②感染症対策及び災害対策における警備業の位置づけの明確化（新型インフルエンザ等特別措置法及び災害対策基本法の「指定公共機関」に警備事業者を追加）、③災害支援協定に基づく警備経費の個別経費化（特別地方交付税の個別経費に関する省令への追加）、④適正な警備業務の推進（適正な警備料金の積算、最低制限価格制度の導入及び分離発注の徹底等）、⑤職場環境の改善（警備員の安全健康管理、航空保安検査業務の更なる見直し、女性警備員及び高齢者が働きやすい職場環境の整備、外国人雇用問題、警備業務等のDX化等）、⑥中小企業への支援（法人税率軽減等の継続、無利子・無担保融資を受けた者の借り換えに対しての金融機関の柔軟な対応、雇用調整助成金の延長等の柔軟な対応）

### ◇北海道警備業連盟の活動報告

本年予定されています衆議院議員総選挙に伴い、北海道警備業連盟に対し、自民党道連及び公明党北海道本部等より選挙協力要請があり、北海道警備業連盟として自民党候補者1名（北海道6区）及び公明党候補者1名（北海道10区）に推薦状を发出することにしました。宮武理事長他にてそれぞれの事務所を訪問し、推薦状を手交し支援を約束しました。



自民党北海道6区事務所にて（宮武理事長他）



公明党北海道10区事務所にて（宮武理事長他）

### ◇群馬県警備業連盟の活動報告

令和3年7月12日、群馬県警備業連盟山崎春男理事長及び石井誓二、小田裕司理事が公明党群馬県本部を訪れ、福重隆浩県議会議員（公明党群馬県本部代表）、水野俊雄県議会議員（公明党群馬県本部幹事長）、薬丸 潔県議会議員（公明党群馬県本部青年局長）に対し要望書を提出しました。

主な要望事項は、①労務単価の引き上げ、②最低制限価格の導入・分離発注、③警備業の位置づけの明確化等についてであります。その後、県議から官公庁案件の課題や労務単価、及び分離発注に関する活発な意見交換が行われました。

今後定期的な意見交換を開催することに対し、快く承諾をいただくとともに、自治体への折衝時の支援についてもお手伝いをするとの心強い言葉をいただきました。

### ◇衆議院議員総選挙に係る活動状況

公明党北関東ブロック（栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県）  
栃木県、茨城県、群馬県及び埼玉県を対象とした比例ブロック候補者に対し、推薦依頼等の要請があり、各県連盟と連携しながら対応を予定している。

## 設立状況(加盟状況)

令和3年7月31日現在、警備業連盟の設立数は28都道府県になりました。早期に30連盟の設立を目指して引き続き取り組んでいきたいと考えています。

		設立日	会員数	理事長	備考
1	北海道	2019.5.30	170社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞	全警連 理事
2	秋田県	2019.5.27	23社	大洋ビル管理(株) 取締役会長 内村 和人	
3	岩手県	2019.6.12	22社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一	
4	宮城県	2019.5.30	58社	ゴリラガード・キヤンティ(株) 代表取締役 千葉 英明	全警連 理事
5	福島県	2019.5.30	55社	(有)秀崇 代表取締役 百川 秀彦	
6	栃木県	2020.9.17	44社	北関東総合警備保障(株) 代表取締役会長 青木 勲	
7	群馬県	2020.10.2	36社	ALSOK群馬(株) 代表取締役社長 山崎 春男	
8	茨城県	2019.4.25	54社	(株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司	全警連 理事
9	埼玉県	2020.1.15	26社	(株)セキュリティ 代表取締役 上園 俊樹	
10	東京都	2021.2.22	162社(見込)	朝日管財(株) 取締役社長 田中 範弥	全警連 理事
11	神奈川県	2019.9.20	169社	(株)KSP 代表取締役社長 田邊 中	全警連 理事
12	長野県	2019.8.26	37社	(株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊	
13	富山県	2019.5.15	31社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯仁志	
14	石川県	2019.5.30	27社	北陸総合警備保障(株) 取締役会長 宮野 浩	
15	愛知県	2019.5.15	190社	セクダム(株) 代表取締役 金子 慶太郎	全警連 理事
16	岐阜県	2020.4.1	33社	大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明	
17	京都府	2021.5.14	50社(見込)	西部総合警備(株) 専務取締役 藤野 祐司	
18	大阪府	2019.5.17	150社	堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博	全警連 理事
19	和歌山県	2021.7.1	20社(見込)	(株)紀北総合警備 代表取締役 中谷 保	
20	広島県	2019.5.30	61社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝	全警連 理事
21	愛媛県	2019.5.21	30社	愛媛総合警備保障(株) 代表取締役社長 阿部 克彦	全警連 監事
22	徳島県	2019.5.28	19社	(有)ファイブセキュリティシステム 営業本部長 五島寛治	
23	香川県	2020.3.18	26社	ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二	
24	高知県	2021.1.12	20社(見込)	ALSOK高知(株) 代表取締役 稲田 孝明	
25	福岡県	2019.5.8	64社	安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則	全警連 理事
26	長崎県	2019.5.31	28社	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也	
27	熊本県	2020.9.25	29社	ALSOK熊本(株) 代表取締役社長 渡邊 勝彦	
28	鹿児島県	2019.1.28	39社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳	
	全国警備業連盟 (賛助会員)	2019.5.12	89社	総合警備保障(株) 代表取締役社長 青山 幸恭	理事長
			1,762社		

## 今後の予定

◇東京2020オリンピック・パラリンピック開催について

- ・オリンピック 令和3年7月23日～8月8日
- ・パラリンピック 令和3年8月24日～9月5日

期間中は、各社共に業務繁忙時期となるため、理事会等の連盟活動は控える予定です

## 事務局からのお知らせ

- ◇本年度の分担金及び賛助会費の振り込み案内を郵送しております。各都道府県連盟様及び賛助会員様は期限(令和3年9月30日)までに振り込みをお願いします。
- ◇全国警備業連盟のホームページを開設しました。HP <https://keibigyo-renmei.jp>  
今後、本連盟通信や機関紙、様々なお知らせや活動報告等はホームページにも掲載します。各警備業連盟様の活動報告・トピックス等の情報提供を宜しくお願いします。

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局

各警備業連盟との情報共有等を目的に、「全国警備業連盟通信」を毎月1回配信予定です。  
各警備業連盟においても、活動報告・トピックス等ありましたら事務局までお知らせください。  
(連絡先) 担当：森川 TEL：03-3470-7160 FAX：03-3470-7161

# 要 望 書

全国警備業連盟

全警連発第 9 号  
令和3年6月22日

自由民主党  
〇〇 〇〇 様

全国警備業連盟  
理事長 青山 幸恭

### 警備業の諸問題に関する要望について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当連盟に対し、格別なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

警備業全体を取り巻く情勢をみますと、昨年2月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は深刻で、とりわけテーマパークや各種イベントの規模縮小等や、航空需要の大幅な減少の長期化等により、警備業務全体が大幅に縮小しており、業界としては大変苦しい経営を強いられています。

一方で、中長期的には、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と相まって、低賃金や厳しい労働環境を原因とする慢性的な警備員不足に陥っており、警備員の高齢化と相まって、今後アフターコロナにおいては、大型イベントやインバウンド等の増大する社会的なニーズに応えることができなくなることも懸念されます。

また、社会におけるリスクは多様化し、安全・安心に対するニーズが拡大する中、警備業に対する期待は、一層、高まっており、防災・減災の強化や感染症対策をはじめとして、新たな分野における対応が強く求められています。

私共警備業は、こうした状況に対応するため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、「社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者」と位置づけられていることも踏まえ、感染対策拡大防止のための取組を進めながら、新型コロナウイルス感染症対策において期待される各種警備業務を適正に実施してまいります。

また、警備業が今後とも健全に発展し社会の要請に応じていくためには、各警備業者が適正な警備料金を確保して経営基盤の強化を図るとともに、働き方改革の推進や給与体系の見直し等を通じて警備員の処遇改善を図ることなどにより、若い優秀な人材を確保・育成し、最新の技術も活用することで、警備業を更に魅力ある産業にしていくことが極めて重要であると考えております。

加えて、来たる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たっては、その成功に貢献すべく、警備業全体として質の高い警備を実施し、その役割を果たしていきたいと考えています。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、下記の事項について更なるご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

謹 白

## 1. 警備業法の見直し

自助、共助、公助の観点から、近年の多発する自然災害対策を含めた警備業の社会の安全に寄与する役割の増大を踏まえ、警備業法の在り方の見直しを検討いただきたい。

特に、災害発生時等の緊急事態に、警備業が的確に対応し、その役割を果たして貢献することができるよう、警備業法に緊急事態における弾力化にかかる措置を新たに規定することを検討いただきたい。

## 2. 感染症対策及び災害対策における警備業の位置づけの明確化

(1) 感染症対策における警備業務として、感染者が入院している医療機関及び軽症者が療養するホテル等の宿泊施設、ワクチン接種会場における警備業務等を実施しており、その重要な役割に鑑み、その法的な位置づけを明確にするために、新型コロナウイルス感染症も適用されている新型インフルエンザ等特別措置法に警備業務を位置づけるとともに、「指定公共機関」に警備事業者の追加をお願いしたい。

(2) 近年の多発する自然災害対策における警備業の役割は重要性を増しており、その法的な位置づけを明確にするために、災害対策基本法に警備業務を位置づけるとともに、「指定公共機関」に警備事業者の追加をお願いしたい。

## 3. 災害支援協定に基づく警備経費の特別地方交付税の個別経費化

頻発する近年の自然災害等の状況を踏まえ、各都道府県知事または警察本部長と各都道府県警備業協会との間で締結されている災害支援協定に基づく警備経費については、特別地方交付税の個別経費として特別交付税に関する省令に追加をお願いしたい。

## 4. 適正な警備業務の推進

### (1) 適正な警備料金の積算

公共工事をはじめ、官公庁関係の警備業務の積算に当たっては、「公共工事労務単価」及び「建設保全労務単価」が適用されていますが、社会保険の加入はもとより、警備員不足の解消が図られるよう、適正な労務単価の設定にご配慮いただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症対策で新たな費用負担となるマスク・消毒液・手袋・防護服等の諸経費についても、引き続き配慮をお願いしたい。

(2) 最低制限価格制度の導入及び分離発注の徹底等

国、都道府県、市町村の入札において、最低制限価格制度を導入していただきたい。また、既に最低制限価格制度を導入している場合は、最低制限価格引き上げにより、不適格業者を排除できる仕組みをお願いしたい。

また、各種イベントや大規模な会議等において、警備業務を含めた一括発注については、受注企業が警備業務部分のみ警備業者に委託する構造が固定化し、これが警備料金を低価格に抑制する要因となっており、警備業務部分のみを分離発注するよう徹底をお願いしたい。

なお、公共工事の施工にあたっての交通誘導警備業務において、元請建設企業の社員による安易な自主警備、所謂「自家警備」を原則として認めないよう適切に対応願いたい。

## 5. 職場環境の改善

(1) 警備員の安全健康管理

現在、警備会社にて2. (1) に掲げるように、感染者対策に関連したさまざまな警備業務を実施しています。警備員等の感染防止や健康管理については、警備業者も責任を持って対応していますが、不特定多数者との応接・接触という業務の特性に鑑み、PCR検査及びワクチンの早期接種をお願いしたい。

また、東京2020警備従事者のPCR検査及びワクチンの早期接種についても早急な対応をお願いしたい。

(2) 航空保安検査業務のあり方

空港の保安検査における課題解決を目的に、第204回通常国会に航空法改正案が提出され成立したところですが、保安検査の責任主体を現在の航空会社から国、空港管理会社等の公的組織に変更すること、また、保安検査員の適正な給与水準を確保し、定着性を高めるためにも、実働時間ではなく拘束時間への変更等、早急な対応をお願いしたい。

(3) 女性警備員及び高齢者が働きやすい職場環境の整備

警備業者において、新規に女性警備員を雇用した際、または女性用トイレや更衣室の設置等、女性警備員が働きやすい職場環境の整備及び3密を避ける等のコロナ対策を充実させるための支援の拡充をご検討いただきたい。具体的には、女性の活躍推進のための助成金の支給額の引き上げ及び手続の簡素化をご検討していただくとともに、更なる制度の拡充についてご配慮いただきたい。

また、健康面を含め、多様な事情を抱える高齢者のニーズに応じた就業環境の整備及びコロナ対策を充実させるために高齢者雇用推進のための更なる助成金の支給額の引き上げ、手続の簡素化及び制度の拡充についても、ご検討いただきたい。

(4) 外国人雇用問題について

特定技能制度等の警備業への導入については、今後、検討を進める事としており、総合的なご支援をお願いしたい。

(5) 警備業務等のDX化について

一般社団法人全国警備業協会にて「行政手続のデジタル化に関する要望事項」として、①警備業法上の各種手続きのオンライン化、②申請・届出手続きのワンストップ化等 15 項目の要望事項を既に提出しており、着実に実行できるよう必要な支援をお願いしたい。

また、警備業務に係るデジタルトランスフォーメーションに要するシステム関係のハード・ソフト等諸費用の税額控除についてもご検討いただきたい。

## 6. 中小企業への支援

(1) 新型コロナウイルス禍、経営基盤の弱い中小企業の事業継続の観点から、法人税率軽減等の継続をお願いしたい。

(2) 新型コロナウイルス禍における金融・雇用に対する配慮

新型コロナウイルス禍において、無利子・無担保融資を受けた者の借り換えに対して、金融機関の柔軟な対応をお願いしたい。

また、雇用調整助成金に関しては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、延長等の柔軟な対応をお願いしたい。

以上